

令和7年5月秋田市議会臨時会提出予定案件		
	件 名	説 明
	「 条 例 案 」 2 件	
1	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件	○改正理由 特別職の職員の給料月額および期末手当の額を減ずる特例措置の期間を延長するため、改正しようとするもの ○改正要旨 1 市長等の期末手当の額を減ずる特例措置の期間を令和7年12月まで延長する。 2 市長等の給料月額を減ずる特例措置の期間を令和8年3月31日まで延長する。 ○施行期日 公布の日からとし、同日以後に支給する給料月額等から適用する。
2	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件および職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する件	○改正理由 教育長の給料月額および期末手当の額を減ずる特例措置の期間を延長するため、改正しようとするもの ○改正要旨 1 教育長の期末手当の額を減ずる特例措置の期間を令和7年12月まで延長する。 2 教育長の給料月額を減ずる特例措置の期間を令和8年3月31日まで延長する。 ○施行期日 公布の日からとし、同日以後に支給する給料月額等から適用する。

「 単 行 案 」 3 件

- | | |
|--|--|
| <p>3 秋田市市税条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第7号）：令和7年3月31日公布、一部を除き令和7年4月1日施行 ・道路交通法の一部を改正する法律（令和4年法律第32号）：令和4年4月27日公布、一部を除き令和7年3月24日施行 | <p>○地方税法の一部改正（令和7年法律第7号）等に伴い、秋田市市税条例の一部を改正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専決処分年月日 令和7年3月31日 <p>○改正要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 二輪の原動機付自転車で、総排気量が0.125リットル以下かつ最高出力が4.0キロワット以下のものに係る軽自動車税の種別割の税率を年額2,000円とした。 2 身体障害者等に対する軽自動車税の種別割の減免を受けようとする者は、申請の際に運転免許証又は免許情報記録個人番号カードを提示することとした。 <p>※専決処分した理由</p> <p>地方税法の一部改正等に伴い、市税の賦課徴収のための条例改正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため</p> <p>※提出根拠法：地方自治法第179条第3項</p> |
| <p>4 秋田市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島振興法第二十条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令（令和7年総務省令第28号）：令和7年3月31日公布、令和7年4月1日施行 | <p>○地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十六条の地方公共団体等を定める省令の一部改正（令和7年総務省令第28号）に伴い、秋田市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの</p> |

		・専決処分年月日 令和7年3月31日 ○改正要旨 促進区域内における固定資産税の課税免除の対象となる施設の設置期限を令和10年3月31日まで延長した。 ※専決処分した理由 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十六条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、固定資産税の賦課徴収のための条例改正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため ※提出根拠法：地方自治法第179条第3項
5	秋田市国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件 ・地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令（令和7年政令第119号）：令和7年3月31日公布、一部を除き令和7年4月1日施行	○地方税法施行令の一部改正（令和7年政令第119号）に伴い、秋田市国民健康保険税条例の一部を改正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの ・専決処分年月日 令和7年3月31日 ○改正要旨 1 基礎課税額の限度額を引き上げた。 現行 65万円→改正後 66万円 2 後期高齢者支援金等課税額の限度額を引き上げた。 現行 24万円→改正後 26万円 3 国民健康保険税の減額の対象となる総所得金額等の基準額を改めた。 ※専決処分した理由 地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の賦課徴収のための条例改正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため

		※提出根拠法：地方自治法第179条第3項
	「人事案」 4件	
6	秋田市教育委員会委員の任命について同意を求める件	○教育委員会委員加藤寿一氏の任期満了（令和7年5月12日付）に伴い、その後任の任命について同意を求めようとするもの ・任期4年 ※提出根拠法：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項
7	秋田市公平委員会委員の選任について同意を求める件	○公平委員会委員檜森利光氏の任期満了（令和7年5月12日付）に伴い、その後任の選任について同意を求めようとするもの ・任期4年 ※提出根拠法：地方公務員法第9条の2第2項
8	秋田市監査委員の選任について同意を求める件	○監査委員高井宏司氏の任期満了（令和7年5月12日付）に伴い、その後任の選任について同意を求めようとするもの ・任期4年 ※提出根拠法：地方自治法第196条第1項
9	秋田市監査委員の選任について同意を求める件	○監査委員三浦清氏の任期満了（令和7年5月12日付）に伴い、その後任の選任について同意を求めようとするもの ・任期4年 ※提出根拠法：地方自治法第196条第1項